

第5期第31回むかわ町農業委員会総会議事録

- 1.開催日時 平成30年1月26日(金) 午後4時30分から午後4時53分
- 2.開催場所 穂別町民センター 会議室
- 3.出席委員 ○(20名)
- 4.欠席委員 △(5名)

1 番	中 澤 浩	○	11番	前 田 良 紀	△	21番	青 木 茂 美	○
2 番	星 力	△	12番	平 島 道 弘	○	22番	紀 藤 文 秀	○
3 番	佐 田 正 彦	○	13番	佐々木 保 成	○	23番	宮 田 広 幸	○
4 番	石 崎 代里子	○	14番	上 杉 俊 光	○	24番	藤 江 政 利	○
5 番	森 山 幸 治	○	15番	綱 木 信 照	○	25番	中 島 勝 美	○
6 番	永 田 寿 明	△	16番	内 海 卓	○			
7 番	藤 岡 健 人	○	17番	柴 田 文 広	○			
8 番	伊 藤 正 人	○	18番	池 本 茂	△			
9 番	貞 廣 賢 治	○	19番	佐々木 諭	△			
10番	土 田 泰 弘	○	20番	小野寺 眞 一	○			

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第1号 地区委員会の結果に関する件
- 第4 報告第2号 むかわ町農業振興地域整備計画の変更に係る意見に関する件
- 第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
- 第6 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件
- 第7 議案第3号 農地移動適正化あっせん事業申込者の登録に関する件
- 第8 議案第4号 農地中間管理機構による農用地の買入れ協議を行う旨の通知要請に関する件

6. 農業委員会事務局職員

本 庁―事務局長 鎌田 晃、主査 大捕 悠生
 穂別支局―支局長 為田 雅弘、主査 藤野 真稔

7. 会議の概要

事務局 長	総会の開催にあたり、中島会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。
会 長	【会長挨拶】
議 長	本日の出席委員は20名です。欠席は、2番・星 力委員、6番・永田 寿明委員、11番・前田 良紀委員、18番・池本 茂委員、19番・佐々木 諭委員の5名です。定足数に達しておりますので、ただ今から第5期第31回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。 それでは議事日程に従い進めてまいります。 日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、20番・小野寺 眞一委員、21番・青木 茂美委員の両名を指名したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。 (異議なし)
議 長	それでは、両名に決定いたしました。 日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告2件、議案4件の合わせて6件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なし)
議 長	異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。続いて、諸般の報告ですが、お手元の資料をもって説明に代えさせていただきます。 日程第3 報告第1号「地区委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主 査	【報告第1号、朗読及び説明】 1月につきましては、議案に記載のとおり、1月15日に川西地区委員会・川東地区委員会、穂別地区委員会をそれぞれ開催しております。 川西地区においては、あっせんの申し出1件について審議した結果、農地中間管理機構の買い入れが必要と判断したところです。 川東地区においては、利用集積計画の利用権設定3件について審議した結果、いずれも適当と判定してございます。 また、あっせんの申し出1件について審議した結果、農地中間管理機構の買い入れが必要と判断したところです。 穂別地区においては、利用集積計画の利用権設定1件について審議した結果、いずれも適当と判定してございます。 なお、あっせんの申し出内容については2ページに記載しておりますのでご確認をお願いいたします。以上でございます。

議	長	事務局の説明が終わりました。報告第1号について、質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、報告第1号は承認することに決定いたします。 日程第4 報告第2号「むかわ町農業振興地域整備計画の変更に係る意見に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	【報告第2号、朗読及び説明】 農振整備計画の変更に係る件でございます。 4ページから6ページに照会内容がありますが、●●さんの農家住宅の建築計画による農地転用は昨年12月総会において承認されており、農業振興上の観点や周辺農地への影響といった点からも特に問題がないと判断し計画変更に異議がないとして7ページのとおりの回答をしておりますので、ご報告申し上げます。以上です。
議	長	事務局の説明が終わりました。報告第2号について、質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、報告第2号は承認することに決定いたします。 日程第5 議案第1号「農地第3条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	【議案第1号、朗読及び説明】 9ページになります。 1番の●●さんですが、当該隣接地で既に耕作しております、●●さんへ賃貸する案件です。申請地では今後、●●さんの所有農地と一体的に小豆などを作付けする予定です。 以上1件、事務局と農業委員が現地調査を行い、周辺の農地の利用状況を確認しており、別添の調査書のとおりの農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 10ページと11ページに、図面、調査書を添付しておりますので、ご確認のうえ、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。以上です。
議	長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
7	番	現地を確認してきましたので、報告いたします。 申請地はこれまでも、農地として維持管理されており、雪解け後、直ぐにでも作付け可能な状態です。隣接しています●●さんの経営地につきましても、適正に管理されて

7	番	おりますし、賃貸後に一帯的に管理されとのことですので、周辺の農地への影響もないと判断いたします。以上です。
議	長	ありがとうございました。これより審議に入ります。説明に対する質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第1号は原案どおり決定いたします。 日程第6 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件」を議題といたします。なお、本案件中、●●委員が被設定人となっているため、議事参与ができませんが、質問などを行わないことを条件に退席しないでこのまま審議を続けることとしてよろしいかお諮りいたします。ご異議ありませんか。 (異議なし)
議	長	異議がないようですので、このまま審議に入ります。事務局より議案の説明をお願いします。
主	査	【議案第2号、利用権設定関係、朗読及び説明】 13ページから利用権設定4件です。 1番から3番につきましては、出し手である●●さんの経営規模縮小に伴い、それぞれ3名に利用権を設定するものでございます。 4番は期間満了に伴い継続し設定をするものです。 以上、利用権設定4件8筆でございますが、この計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 14ページから17ページまでそれぞれ図面を添付しておりますので、ご確認のうえ、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。以上です。
議	長	事務局の説明が終わりました。説明に対する質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議あり

議	長	ませんか。 (異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第2号は原案どおり決定いたします。 日程第7 議案第3号「農地移動適正化あっせん事業申込者の登録に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。
主	査	【議案第3号、朗読及び説明】 19ページになります。 1番の●●<農地所有適格法人>は、厚真町で営農する農地所有適格法人であり、先月12月にむかわ町でも認定農業者として認定をされております。後の議案第4号でお諮りします鶴川地区の田浦・二宮地番においての農地中間管理事業による買い入れ協議の売渡予定者となる見込みですので、登録の申し込みを受けたものでございます。 2番の●●さんは、平成25年から経営移譲により経営主となっておりますが、これまで、登録がなかったため申し込みを受けたものでございます。 以上、2件の登録につきまして、ご審議ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。
議	長	事務局の説明が終わりました。説明に対する質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第3号は原案どおり決定いたします。 日程第8 議案第4号「農地中間管理機構による農用地の買い入れ協議を行う旨の通知要請に関する」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。
主	査	【議案第4号、朗読及び説明】 21ページになります 本件につきましては、先ほどの地区委員会の報告でも申し上げましたとおり、認定農業者が農地売買支援事業の利用を希望し、農地中間管理機構の買入が必要と判断したところであります。 なお、22ページから25ページまでそれぞれの、町長宛の要請書、図面を添付しておりますので、ご確認のうえ、ご審議、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

議	長	事務局の説明が終わりました。説明に対する質問意見はありませんか。
		(質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第４号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第４号は原案どおり決定いたします。
		せんか。
		(質問、意見なし)
議	長	以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、閉会といたします。なお、次回の第３２回の総会の開催日は、２月２６日に召集いたしますので、よろしくお願いいたします。大変お疲れ様でした。